

令和4年度第1回広島市地域密着型サービス運営懇談会 議事要旨

1 開催日時 令和4年8月29日（月） 午後8時10分～午後8時50分

2 開催方法 オンライン形式及び集合（市役所本庁舎2階 講堂）

3 出席者

(1) 委員 14名

永野座長、落久保副座長、浦宗委員、岡崎委員、河野委員、小松委員、坂井委員、高橋委員、永井委員、浜崎委員、原本委員、藤田委員、松尾委員、満田委員

(2) 事務局 6名

沖村高齢福祉部長、小林介護保険課長、河本事業者指導・指定担当課長ほか
介護保険課事業者指定係職員3名

4 議題

(1) 報告事項

広島市地域密着型サービス運営懇談会開催要綱の改正について

(2) 意見聴取事項

第8期広島市高齢者施策推進プランにおける第2回地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護設置運営事業者の募集について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 1名

7 発言の要旨

(1) 報告事項

広島市地域密着型サービス運営懇談会開催要綱の改正について

事務局から報告資料により説明。委員から特に意見等はなし。

(2) 意見聴取事項

第8期広島市高齢者施策推進プランにおける第2回地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護設置運営事業者の募集について

事務局から資料1により募集概要や募集の考え方について説明し、資料2-1から資料2-4により選定基準等について説明し、意見を聴取した。意見聴取については次のとおり。

（松尾委員）

認知症高齢者グループホームで1ユニット当たりの定員数を1人増やす場合でも、新規整備と同じ募集の手続をとらないといけないのか。定員を1人増やすという変更の届出で対応しているただけると手続が簡略化されるがいかかがか。県内の保険者で変更届だけで対応されているところはるか。

(事務局)

1 ユニット当たりの定員数を1人増やす場合でも、新規整備やユニット数の増を応募するのと同様の手続となるので御理解いただきたい。県内の保険者で変更届だけで対応されているところは把握していない。

8 懇談会資料

区 分	資 料 名
報告事項	広島市地域密着型サービス運営懇談会開催要綱の改正について
資料 1	第 8 期広島市高齢者施策推進プランにおける第 2 回地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護設置運営事業者の募集について
資料 2-1	認知症高齢者グループホーム設置運営事業者選定基準
資料 2-2	小規模多機能型居宅介護等設置運営事業者評価（指導）基準
資料 2-3	24 時間訪問サービス等設置運営事業者評価（指導）基準
資料 2-4	特定施設入居者生活介護事業者選定基準
参考資料 1	令和 4 年度認知症高齢者グループホーム設置運営事業者募集要領
参考資料 2	令和 4 年度小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護設置運営事業者募集要領
参考資料 3	令和 4 年度定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護設置運営事業者募集要領
参考資料 4	令和 4 年度特定施設入居者生活介護事業者募集要領